長崎県五島市沖における協議会(第3回)

〇日時

令和4年2月21日(月)13時30分~15時30分

〇場所

オンライン開催

〇参加者

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室 石井室長、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 野口所長、長崎県産業労働部 廣田部長、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 小林計画官、五島市 野口市長、五島ふくえ漁業協同組合 片山組合長、五島漁業協同組合 草野組合長、奈留町漁業協同組合 大久保組合長、長崎県旋網漁業協同組合 柳村専務理事、長崎県旅客船協会 木口副会長、NTT ワールドエンジニアリングマリン株式会社 田島設備管理担当、長崎総合科学大学 池上学長、東京海洋大学 松山名誉教授、五島フローティングウィンドファーム合同会社/戸田建設株式会社 牛上職務執行者

(オブザーバー)環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環 境影響審査室 豊村室長補佐

〇議題

- (1) 本協議会の運営について
- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を池上構成員、 副座長を松山構成員と選任された。
- 事務局より協議会運営規程(改正案)を説明し、承認された。

(2) 事務局及び選定事業者説明

- 事務局より資料3、資料5について説明。
- 五島フローティングウィンドファーム合同会社より資料 4 について説明。

事務局及び選定事業者説明を受けて、座長より構成員等に質問や意見を求めたところ、以下の発言があった。

事務局(長崎県)

- 今後、風力発電事業を進めていくに際して何点か意見を述べさせていただく。
- 1点目、事業推進に際して、これまでの取組みと同様、引き続き 関係漁業者及び地域の意見を丁寧に聴いていただき、風力発電事 業と地域や漁業が共存共栄できるように進めていただきたい。
- 2点目、事業による地域への経済波及効果について、効果が大いに発揮されるよう、部品の製造から、工事施工、運転開始後のメンテナンスなど事業の様々な部分において、県内企業への発注に特段の配慮をいただきたい。
- 3点目、事業は20年間に渡る長期の事業となり、発電設備の運用に支障が発生しないよう、最大限務めていただきたい。
- 4点目、カーボンニュートラルの実現に向け、本事業で再生可能 エネルギーにより発電された電気については、五島市をはじめ、 長崎県内のエネルギーの地産地消事業に利活用いただけるよう お願いしたい。
- 5点目、本風力発電事業が、本県の新たな可能性を示す事業となることを大いに期待するとともに、県としても最大限、事業推進に協力していきたいと考えている。引き続き、地域に寄り添った事業の推進をお願いしたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 事業を確実に進めていけるよう取組んでいく。引き続き、ご指導 の程、よろしくお願いしたい。

五島市長

- これまで、漁業者をはじめとする関係者の皆様方には本事業に対 するご理解・ご協力をいただいており、お礼を申し上げる。
- 事業者においては、これまでも、地域との信頼関係を非常に重視して、地域資源である風や海を最大限活用した風力発電の導入に向けた取組を進めてきていただいている。引き続き、地元企業と連携を行いながら、関連産業における雇用創出、また、新たな産業の創出に向けての取組を進めていただきたい。
- 市として、事業者より説明のあった通り、漁業振興を目的とした 基金を設立して、漁業者の経営向上につながる支援などを実施し ていくことを考えている。基金運用については、透明性を確保し 円滑な運用ができるよう、事業者と連携して運用していくことを 考えている。
- また、ゼロカーボンシティの早期実現に向け、本風力発電事業で発電された電気を島内で活用し、エネルギーの地産地消を進めていきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。
- 洋上風力発電事業は20年間に渡る長期の事業となり、発電設備 の安定稼働に最大限務めていただきたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 地域の活性化に繋がる事業が実現できるよう取組んでいく。引き 続き、ご指導の程、よろしくお願いしたい。

五島ふくえ漁業協同組合

● 風力発電事業の推進に際しては、基金を活用した漁業振興策が確 実に実施されるようお願いしたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 基金については、今後、五島市と協議を行っていくことを考えている。引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

五島漁業協同組合

● 風力発電事業の推進に際して、当組合としては特段の意見はない。

奈留町漁業協同組合

■ 風力発電事業の推進に際して、五島ふくえ漁業協同組合からのご 意見と同意見。また、漁業との共存共栄、漁業影響調査などに関 して資料4に示されている対応が確実に実施されるよう進めて いただきたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 当事業では、椛島付近の海域での建設工事も行う予定としており、 引き続き、よろしくお願いしたい。

長崎県旋網漁業協同組合

■ 風力発電事業の推進に際しては、漁業振興のための基金の利用及び風力発電設備周辺における船舶の運航ルールについて、今後、具体的な協議をよろしくお願いしたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 船舶の運航ルールについては、航行を禁止するエリアや漁業操業への影響など、具体的な協議を行っていく。海域利用者への周知など、引き続き、ご協力をよろしくお願いしたい。

<u>長崎県旅客船協会</u>

- これまで、洋上風力発電事業に関するご説明をいただいており、 船舶の運航などに関して特段の支障は発生しないものと認識しており、安心をしている。
- 五島市議会においては、昨年の12月議会において気候非常事態 宣言に関する決議がなされたところであり、本地域で全国に先駆 け洋上風力発電が進められていることに敬意を表したい。
- 2024年の運転開始後の維持管理期間においても、洋上風力発電事業が地域の雇用創出や地域経済への波及効果に繋がるよう、また、漁業関係者が実質的な恩恵を受けられるよう、地域と信頼関係を構築しながら事業を進めていただきたい。

NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社

- 当海域において海底通信ケーブルが設置されており、支障なく設備の維持運営が行えるよう、引き続き、個別に協議を行いながら事業を進めていただきたい。
- これまでは、海底通信ケーブル周辺に風力発電設備が設置された ケースはなく、本区域をモデルケースとして、全国の同様のケー スにも対応していきたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

● 海底通信ケーブルについては、引き続き協議をさせていただきな がら進めていく。ご指導の程、よろしくお願いしたい。

水産庁

- FIT制度による売電期間は20年であるが、占用期間は30年であり、FIT制度による売電期間が終了後の運用はどのようになるのか教えていただきたい。
- 資料4の7頁に示されている再エネ海域利用法第17条第2項 に基づき公示する占用の区域について、示されている区域は確定 しているものであるのか教えていただきたい。
- 資料4の21頁に示されている漁業影響調査について、工事中及 び供用期間中において実施する旨が示されているが、漁業影響を 把握するためには工事前の状況についても把握しておく必要が あるものと考えている。
- 資料4の8頁に示されている事業スケジュールに関連して、発電 開始に向けた各種手続きなどの進捗状況の情報提供を協議会構 成員に対して行っていただきたい。

事務局(経済産業省)

- FIT制度による売電期間終了後の運用は事業者の公募占用計画の内容そのものであるため、可能な範囲で事業者からご説明いただきたい。
- 事業全体の進捗状況については、協議会等を通じて情報提供させていただく。

<u>事務局(国土交通省)</u>

● 占用の区域について、今後の手続きの中で、既設ケーブルとの関

係や風力発電設備の安全性などの各種確認を行った上で、示されている占用の区域の適切性を判断し、確定していくこととなる。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

- FIT制度による売電期間終了後の運用について、発電事業を継続させていただけるようであれば、運用について協議をさせていただきたいと考えている。
- 漁業影響について、既に実施した環境影響評価において、魚類に関する調査を行っている。その中で、当該海域周辺で行われた環境影響調査などを活用した文献調査、また、現地調査による生息数などの調査を行っている。ご指摘の工事前の調査に関しても、今後、漁業関係者をはじめとした関係者への説明・協議を行いながら検討したいと考えている。

松山副座長(東京海洋大学)

- 今回の協議会の説明により風力発電事業の全体像が理解でき、また、事業者と地域との関係も確認できた。今後、全国で洋上風力発電の導入拡大が見込まれる中、本風力発電事業が全国のモデルケースとなることが重要である。引き続き、漁業関係者、地域関係者への丁寧な説明・協議を行い、信頼関係を構築しながら事業を進めていただきたい。
- 浮体式洋上風力発電設備による集魚効果について、1基の事例であるが、集魚効果がかなり確認されている。本事業では、8基の風力発電設備が設置される予定であり、漁業関係者より風力発電設備周辺に魚が集まることで、他の海域における生息数が減少する懸念も指摘されている。このような状況を踏まえ、漁業影響調査については、確実に実施していただきたい。
- また、集魚効果は、隠れ場所を求めて集まってくることと風力発電設備の付着生物などの餌を求めて集まってくることの2つの理由があると言われている。福島の浮体式洋上風力発電設備の事例では設備に貝などの多くの付着生物が確認され、また、それらの死骸が海底に堆積している状況も確認されている。既設の風力発電設備において同様の事例がみられたか否か教えていただきたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

- 本風力発電事業は、再エネ海域利用法に基づく国内初の事業であり、ご指摘の事項を踏まえ、責任を持って取組んでいきたい。
- 集魚効果の確認については、風力発電設備の運転開始後の漁業影響調査において確実に実施していく。
- 付着生物について、既設の風力発電設備において海藻などの付着は見られるが、スパー型の形式であり福島の浮体式洋上風力発電設備とは異なることもあり、海底への堆積などは確認されなかった。今後設置予定の洋上風力発電設備については集魚効果なども含め、発生する影響について検証していく。

水産庁

● 資料5に示されている、協議会の下に設置する実務者会議の構成 員について、構成員として示されている国は具体的にどの機関が 含まれるのか教えていただきたい。

事務局(経済産業省)

● 実務者会議の構成員については、協議会構成員である、経済産業 省、国土交通省、農林水産省水産庁を考えている。

水産庁

● 構成員に環境省は含まれないのか。

事務局(経済産業省)

● 議論の内容により、経済産業省、国土交通省、農林水産省水産庁以外の機関も実務者会議に参加いただくことを考えている。環境省にも環境影響評価など環境面において議論をする場合は参加いただきたい。

<u>環境省(オブザーバー)</u>

● 本風力発電事業においては、工事中及び供用期間中において環境 監視・モニタリングが実施されていくこととなり、環境面でも地 域の理解を得ながら事業が進められることを期待している。また、 実務者会議においても、環境影響評価の事後調査などの議論も想 定されており、引き続き協力していきたい。

事務局(経済産業省)

- 洋上風力発電事業の推進に当たり、地域との共存共栄が重要である。共存共栄の中には地域経済の活性化も含まれている。また、基金については、五島市からのご意見の通り、透明性を確保しつつ、洋上風力発電事業による地域・漁業振興の成功モデルに繋げていくことを期待している。
- 松山副座長よりご意見の通り、本事業が全国のモデルケースとなるよう進められていくことが大切であり、国としても事業が確実に進むように取り組んでいく。

池上座長(長崎総合科学大学)

- 事務局より示された今後の協議会の進め方(案)について、異議が無いようであるため、今後の協議会は示された進め方に沿って進めていく。
- 次回の協議会は建設工事開始前に開催する予定としているため、 よろしくお願いしたい。
- 松山副座長からのご意見の通り、本風力発電事業が全国のモデルケースとなるよう進めていきたいと考えており、引き続き関係者の皆様にはご協力よろしくお願いしたい。

以上